

**適用拡大情報**

農林水産省登録  
第22388号

植物成長調整剤  
**ターム水溶剤**  
1-ナフタレン酢酸ナトリウム水溶剤

平成24年12月28日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「かんきつ(温州みかんを除く)」を追加する。

**太字**が追加部分です。

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	1-ナフタレン酢酸を含む農薬の総使用回数
温州みかん	全摘果	500～1000倍	250～500L/10a	一次生理落果発生期 (満開 10～20 日後)	1回	立木全面 散布又は 枝別散布	4回以内 (生理落果発 生期は1回 以内、生理落 果発生後は 3回以内)
	間引き摘果	1000～1500倍		二次生理落果発生期 (満開 20～40 日後)			
	夏秋梢伸長抑制	1000～2000倍		新梢萌芽前 但し、収穫前日まで	2～3回		
	結果母枝の充実、 着花促進			夏秋梢萌芽時 及び再萌芽時 但し、収穫前日まで	2回		
<b>かんきつ (温州みかんを除く)</b>	摘果	1000倍		生理落果発生期 (満開 10～20 日後)	1回		3回以内 (果実肥大期 は2回以内)
	夏秋梢伸長抑制	1000～2000倍		新梢萌芽時及び 再萌芽時 但し、収穫前日まで	2～3回		
	果実肥大促進	4000～8000倍		果実肥大期 但し、収穫前日まで	2回		
	後期落果防止	1000倍		果実着色期 ～収穫予定 14 日前	1～2回		

## <使用上の注意事項の変更>

### 【変更前】

- (1) 本剤の所要量を所定量の水に希釈し、よくかき混ぜてから散布する。調製した薬液はその日の内に使用すること。
- (2) 本剤は植物ホルモン剤であり、散布条件によって薬効薬害に影響が現れやすいので他剤との混用は避けること。また、アルカリ性農薬を本剤散布前後に近接散布することは避けること。なお、マシン油乳剤を近接散布すると旧葉が落葉することがあるので注意すること。
- (3) 散布直後の降雨は効果が減ずる原因となるので、天候を見極めてから散布すること。
- (4) 過度の乾燥、着果負担などによって極端に樹勢の低下した樹では旧葉の落葉を助長するので本剤の使用を避けること。
- (5) 重複散布は避けること。
- (6) 摘果を目的に本剤を使用する場合は、一次生理落果発生期（満開10～20日後）または二次生理落果発生期（満開20～40日後）で合計1回とし、2回使用しないこと。
- (7) 全摘果の目的で使用する場合は、以下のことに注意すること。
  - ① 全摘果したい場合は樹全体に、部分的に全摘果したい場合は摘果したい部分のみに散布すること。
  - ② 摘果効果を高めるために、気温が高くなることが予想される日に散布すること。
- (8) 間引き摘果の目的で使用する場合は、以下のことに注意すること。
  - ① 薬液が葉先から滴り落ちない程度にむらなく、樹冠上部にたっぷり、下部にうすく散布すること。
  - ② 本剤による摘果が終了した後に仕上げ摘果を行い、品質の均一化や樹勢の維持に努めること。
  - ③ 高温下（30℃以上）での散布または散布後に高温が2～3日続くと過摘果になる場合があるので、気象条件を見極めてから散布すること。
  - ④ 本剤散布の4～5日前または散布後4～5日の間にマシン油乳剤を近接散布すると過摘果になるので避けること。
- (9) 結果母枝の充実、着花促進の目的で使用する場合は、施設栽培以外では使用しないこと。
- (10) かんきつに使用する場合は次の事項に注意すること。
  - ① 夏秋梢伸長抑制を目的に使用する場合は、果実肥大促進目的では使用しないこと。
  - ② 夏秋梢伸長抑制を目的に使用する場合、果実糖度の低下や果皮色が劣る場合があるので、留意して使用すること。
  - ③ 果実肥大促進の目的で使用する場合、摘果直後の果実肥大期に使用すること。  
(効果の確認されている品種)  
「夏秋梢伸長抑制：はるみ、ポンカン、天草、不知火」  
「果実肥大促進：不知火」
- (11) 極微量で植物ホルモン効果を示すので周辺作物にかからないようにすること。
- (12) 使用後の散布器具等は十分洗浄すること。
- (13) 本剤は植物ホルモン剤であるので、使用に際して使用時期、使用量、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。

## 【変更後】

- (1) 本剤の所要量を所定量の水に希釈し、よくかき混ぜてから散布する。調製した薬液はその日の内に使用すること。
- (2) 本剤は植物ホルモン剤であり、散布条件によって薬効薬害に影響が現れやすいので他剤との混用は避けること。また、アルカリ性農薬を本剤散布前後に近接散布することは避けること。なお、マシン油乳剤を近接散布すると旧葉が落葉することがあるので注意すること。
- (3) 散布直後の降雨は効果が減ずる原因となるので、天候を見極めてから散布すること。
- (4) 過度の乾燥、着果負担などによって極端に樹勢の低下した樹では旧葉の落葉を助長するので本剤の使用を避けること。
- (5) 重複散布は避けること。
- (6) 温州みかんに使用する場合は次の事項に注意すること。
  - ① 摘果を目的に本剤を使用する場合は、一次生理落果発生期（満開10～20日後）または二次生理落果発生期（満開20～40日後）で合計1回とし、2回使用しないこと。
  - ② 全摘果したい場合は樹全体に、部分的に全摘果したい場合は摘果したい部分のみに散布すること。また、摘果効果を高めるために、気温が高くなることが予想される日に散布すること。
  - ③ 間引き摘果の目的で使用する場合は、薬液が葉先から滴り落ちない程度にむらなく、樹冠上部にたっぷり、下部にうすく散布すること。本剤による摘果が終了した後に仕上げ摘果を行い、品質の均一化や樹勢の維持に努めること。なお、高温下（30℃以上）での散布または散布後に高温が2～3日続くと過摘果になる場合があるので、気象条件を見極めてから散布すること。また、本剤散布の4～5日前または散布後4～5日の間にマシン油乳剤を近接散布すると過摘果になるので避けること。
  - ④ 結果母枝の充実、着花促進の目的で使用する場合は、施設栽培以外では使用しないこと。
- (7) かんきつ（温州みかんを除く）に使用する場合は次の事項に注意すること。
  - ① 夏秋梢伸長抑制を目的に使用する場合は、果実糖度の低下や果皮色が劣る場合があるので、留意して使用すること。
  - ② 果実肥大促進を目的に使用する場合は、摘果直後の果実肥大期に使用すること。
  - ③ 下記に記載した使用目的と作物の組み合わせ以外に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬効・薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
    - 「摘果：天草、伊予柑、清見、せとか、はるみ」
    - 「夏秋梢伸長抑制：はるみ、ポンカン、天草、不知火」
    - 「果実肥大促進：不知火」
    - 「後期落果防止：河内晩柑」
- (8) 極微量で植物ホルモン効果を示すので周辺作物にかからないようにすること。
- (9) 使用後の散布器具等は十分洗浄すること。
- (10) 本剤は植物ホルモン剤であるので、使用に際して使用時期、使用量、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は病虫害防除所等関係機関の指導を受けること。